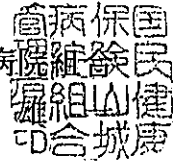


公告第14号

令和5年11月8日

国民健康保険山城病院
管理者 谷口



一般競争入札の実施について

一般競争入札（持参方式）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告します。

1 対象業務

- 1) 工事名称 京都山城総合医療センター
2階産婦人科外来改修工事
整理番号 京山医管理-27
- 2) 業務場所 木津川市木津駅前一丁目27番地
京都山城総合医療センター
- 3) 業務概要 2階産婦人科外来の一部改修工事
(詳細は、入札要綱等を参照)
- 4) 業務期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

2 参加要件（参加者は、次の全ての要件に該当する者。）

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する資格制限に該当しない者。
- 2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- 3) 開札日の前日において、国税（法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税）を完納している者。また、落札者となった場合は、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できる者。
- 4) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ①役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を

代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。

②暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

③役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。

⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

5)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行っていない者であること。

6)建築一式工事に係る国民健康保険山城病院組合における令和5年度建設工事競争入札参加有資格者であること。

7)入札要綱・設計図面等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できる者。

3 入札参加手続き等

1) 入札要綱・設計図面等の取得

令和5年11月8日(水)から令和5年11月13(月)までの土日祝日を除く日の午前9時から午後4時までの間、京都山城総合医療センター事務局にて配布する。

2) 入札要綱・設計図面等に関する質問等

仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内に、直接持参又はファクシミリのいずれかの方法で、京都山城総合医療センター事務局へ仕様書等に関する質問書(任意様式)を提出してください。

期間：令和5年11月14日 午後4時まで

FAX：0774-72-2155

京都山城総合医療センター事務局 宛

3) 質問に対する回答

令和5年11月15日 午後4時まで

質問者にはファクシミリ等にて回答を行い、その内容は京都山城総合医療センター9階の掲示場にて掲示いたします。

4 現地説明会

現地説明会は開催いたしません。

5 入札等

1) 開札日時及び場所

ア 開札日時 令和5年11月16日(木) 午後1時00分

イ 開札場所 木津川市木津駅前一丁目27番地

京都山城総合医療センター9階事務局

2) 入札書等の提出

ア 入札参加者は、次に掲げる書類を角2型封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封かんを行った上で提出してください。

ア) 一般競争入札参加申請書(指定様式)

イ) 入札書(別途任意の封筒に封入のこと)(指定様式)

封筒の表面に、工事名称・整理番号 裏面に、入札者の商号又は名称を記載のこと

ウ) 費用内訳書(任意様式とする。入札書の封筒に封入のこと)

3) 入札書入りの封筒の提出については、持参または郵送といたします。

4) 入札書入りの封筒の提出期限

京都山城総合医療センター事務局への到着期限は、

令和5年11月16日(木)の正午です

この必着期限を過ぎて到着したものは受理しません。

5) 入札方法

入札は、事前持参または郵送によって行います。

入札書に記入する金額は千円止として下さい。ただし、間違って千円未満の単位まで記入した入札書は有効としますが、千円未満は切り捨てるものとします。

6) 消費税の取扱い

入札金額は契約希望金額の110分の100で記載(税抜きで記載)してください。契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。なお、1円未満の端数は、この最終金額において切り捨てます。

7) 入札保証金に関する事項

入札保証金の納付義務は免除します。

8) 入札に関する条件

ア 入札書等が所定の日時までには到着していること。

イ 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。

エ 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。

9) 無効とする入札

ア 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札。

イ 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札。

ウ 入札に関する条件に違反した入札。

5 開札等に関する事項

1) 落札決定について

ア 落札決定については、税抜予定価格以下で最低の価格により入札した者から順次行い、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。

イ 入札結果は、落札者のみ連絡いたします。

ウ 契約に関する事項

ア) 指定期日までに契約書を提出すること、期日までに手続をされないときは、この落札は効力を失います。

イ) 契約保証金の納付は免除します。

6 支払い条件

前払金 無 部分払 無（原則、工事終了月の翌月末日払）

7 その他

提出書類等に不備がある場合には無効となりますので、ご注意ください。

以 上